

全員協議会 会議録（要点筆記）

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 1 時 5 3 分 閉会

場所 : 全員協議会室

[上程議案の補足説明]

1 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業について

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付について、収入の減少について簡易な方法で確認するとのことだが、具体的にどのように確認するのか。

竹部益世健康子ども部長：所定の申請書に必要項目を記入することで、確認できるようになっています。国の試算では、①、②の対象者のうち、8割程度が該当すると見込んでいます。

坂井美穂議員：ホームページに診断資料が掲載されていて、市民はホームページを確認することで自分が対象であるかわかるようになっていきますか。

竹部益世健康子ども部長：掲載していく予定です。

坂井美穂議員：申請制度のため、市民が自分が対象であるのかわかりづらいと考えるが、市からの広報で例えばホームページや公式LINEに自己診断できるツールを載せていただければ、市民にわかりやすいと思うがどうか。

竹部益世健康子ども部長：①の児童扶養手当受給者には、案内を送付します。②の公的年金給付世帯については、市で把握がしきれませんのでホームページ等で自己診断できるようなものを掲載していきます。

久世孝宏議員：内容の確認です。収入が減少した児童扶養手当受給世帯への給付というのは、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円に加えて5万円が給付されるということですか。

竹部益世健康子ども部長：はい。①令和2年度6月分の児童扶養手当の受給者及び②公的年金等を受けていることで児童扶養手当の支給を受けていない者、のうち、収入が大きく減少していると申し出をされた方が、先の5万円（※2子以降1人につき3万円加算）に加えて、5万円の支給となります。

久世孝宏議員：配付の参考資料がおかしい。

竹部益世健康子ども部長：申し訳ありません。訂正したものを差し替えます。

久世孝宏議員：「収入が大きく減少している」点について、減少割合など決まっているのか、具体的にどのようなか。

竹部益世健康子ども部長：国が定めた申請様式に順次記入をしていただきます。項目としては、給料額、養育費の額などがあり、1年間の収入金額を算出する形になっており、合計金額が基準額以下であれば受給者に該当するということです。国は「収入が大きく減少した」としていますが、結果としては、収入が低い世帯に給付する制度です。そのため、①、②の世帯の8割程度が該当すると見込まれます。

加藤美幸議員：対象者が、自分が対象であることを知らず、受給をし損ねてしまわないよう、学校や保育園から案内を子どもに持ち帰らせることは考えていますか。

竹部益世健康子ども部長：そういったことも検討しますが、現時点では、市報、ホームページ、はんだっこネット、公式LINE等での広報を行っていく予定です。

石川英之議員：確認ですが、③の、今までは、所得が受給対象の基準を少し超過し、児童扶養手当の受給が非対称であった世帯が、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が激減し、児童扶養手当の受給対象まで収入が減少した場合は、加算の5万円はないということですか。

竹部益世健康子ども部長：そのとおりです。これは、国が定めた規定によるもので、③の方は、元は収入が多く、児童扶養手当が非対象の方ですので、収入が減少したことにより、5万円（※第2子以降は1人につき3万円）の対象となったということで、5万円の加算は①、②のうち、収入が減少した方のみとなります。

小栗佳仁議員：特別定額給付金の場合は、日本国籍を有しない外国人の方も対象であるが、この制度はどうか。

竹部益世健康子ども部長：外国人も対象となります。

[報告案件]

1 令和元年度半田市各会計の決算見込みについて

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

中川健一議員：資料における「支出済額」について、市役所内部で「不急の事業」と判断し、コロナ対策に回すため、先送りにした支出が入っているのか。また、先日健康子ども部長から説明があった、コロナ関係で事業が延期又は中止となったことにより、減額となる予算があるかと思うがそういったものが反映されているのか。

山本卓美総務部長：ただ今ご説明しましたのは、令和元年度の決算です。お尋ねの件は令和2年度の予算にかかるものですので、内容が違っていると思います。

中川健一議員：わかりました。

午後 1時53分 閉会